

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	地域医療連携推進事業						
事業概要	<p>・魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院（魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など）を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療、介護及び福祉の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。医療と地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の充実を図るため、医療従事者確保の取組を進めるほか、救急搬送経路整備の取組を行う。</p>						
事業効果	<p>・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。また、地域包括ケアシステムの構築により、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院を中心とした医療、介護及び福祉の連携が推進される。</p>						
現状	<p>・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、また、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編に向けた事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加啓発、多職種連携、コーディネーター育成、高度・急性期医療等）が整備された。</p> <p>・一方、県においても在宅医療の充実を図るため、「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関相互の「顔の見える」関係の構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市及び湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、今後は魚沼市も含めた合同での開催を検討している。</p>						
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握 情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握 関係機関との調整 各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握 関係機関との調整 各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握 関係機関との調整 各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携推進協議会準備会設置 連携事業の検討 地域医療コーディネーターの雇用 		
総事業費 (単位：千円)	6,437	10,600	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>						
魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>						
湯沢町の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置 魚沼市及び湯沢町では奨学金制度を設けており、南魚沼市も平成30年度から開始予定。これにより、圏域全体で医療従事者確保の取組が行われる。 						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	図書館の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での相互利用を進めることにより、利便性の向上、交流人口の拡大及び圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町における図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス（リクエストや予約）に制限がある。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・情報交換 ・各市町調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報交換</u> ・<u>各市町調整</u> ・協定締結 ・<u>事業費算出</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	
総事業費 (単位：千円)	0	0	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 ・<u>南魚沼市民への周知及び情報発信を行う。</u> 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 ・<u>魚沼市民への周知及び情報発信を行う。</u> 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 ・<u>湯沢町民への周知及び情報発信を行う。</u> 					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	スポーツ施設及びスポーツクラブの相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。 ・総合型スポーツクラブに関しては、広域的に情報を提供するほか、講座を共同で開催する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で利用できる。 ・広域的に情報を提供することで、受講可能な講座の選択肢が増える。 ・新規講座を分担して開催できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・現在も各市町の地域住民以外を受け入れている総合型スポーツクラブがあり、利用者の拡大に取り組んでいる。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報共有	・情報共有 ・対象施設、 利用方法の 検討、調整	・情報共有 ・対象施設、 利用方法の 検討、調整	・情報共有 ・協定締結 ・相互利用	・情報共有 ・相互利用	
総事業費 (単位：千円)	0	0	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	文化施設の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。					
事業効果	・地域住民が同一の条件で利用できるため、利用者の増加が見込まれる。また、施設の規模に応じて、分担して文化事業を開催できる。					
現状	・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。現在も魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報共有 ・共同利用施設及び利用方法の検討、調整	・情報共有 ・ <u>現状把握</u>	・情報共有 ・ <u>現状把握</u>	・情報共有 ・ <u>現状把握</u> ・ <u>対象施設、利用方法の</u> <u>検討、調整</u>	・情報共有 ・ <u>対象施設、</u> <u>利用方法の</u> <u>検討、調整</u> ・ <u>相互利用</u>	
総事業費 (単位：千円)	0	0	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・<u>関係部署等との調整を行う。</u> ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・<u>関係部署等との調整を行う。</u> ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	公民館講座の相互利用事業					
事業概要	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する講座の受講が可能になることで、参加者の増加が見込まれ効率化が図られる。 ・新規講座を分担して開催することができる。 ・圏域内で開催される特色ある講座を受講できるようにすることで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、共有できる。 					
現状	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・検討会 ・一部事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報交換</u> ・<u>普及啓発</u> ・<u>検討会</u> ・<u>一部事業実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報交換</u> ・<u>普及啓発</u> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報交換</u> ・<u>普及啓発</u> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報交換</u> ・<u>普及啓発</u> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	
総事業費 (単位：千円)	0	0	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が南魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が湯沢町民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	産官学連携事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 国際大学と南魚沼市で行っている「地域産業支援プログラム」(ICLOVE)を圏域内の企業や事業所を対象に広げることにより、地域産業の全体的な振興を図る。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内において産業の競争力向上や圏域内の企業間で連携強化が期待される。 圏域内において起業者数の増加が期待される。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 南魚沼市では、創業支援事業計画に基づき、産学官金のラウンドテーブルによる包括的な創業支援として「地域産業支援プログラム」(セミナー、販路開拓、経営改善、企業研修等)を行っており、優良なビジネスモデルに対して創業に必要な資金の一部を支援している。 各市町においても、それぞれ独自の創業支援事業に取り組んでいる。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 課題共有 連携事業検討 各市町調整 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 課題共有 連携事業検討 各市町調整 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 課題共有 連携事業検討 各市町調整 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施 	
総事業費 (単位:千円)	2,000	2,000	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援事業計画に基づいた創業支援セミナーの相互利用を行う。 創業支援に関する事業の情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援事業計画に基づいた創業支援セミナーの相互利用を行う。 創業支援に関する事業の情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援事業計画に基づいた創業支援セミナーの相互利用を行う。 創業支援に関する事業の情報提供を行う。 					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	圏域観光情報窓口事業					
事業概要	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(温泉など目的別観光案内)の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。					
事業効果	・圏域全体の観光情報を発信することにより、圏域内の観光入込客数の増加や滞在期間の延長が期待できる。					
現状	<p>・現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町とえちご魚沼観光開発協議会(南魚沼市・湯沢町・JR東日本・NEXCO東日本)が湯沢町観光協会に委託し、観光案内業務を行っている。</p> <p>・現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。</p>					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・雪国観光圏、えちご魚沼観光開発協議会、湯沢町観光協会との調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪国観光圏、えちご魚沼観光開発協議会、湯沢町観光協会との調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪国観光圏、えちご魚沼観光開発協議会、湯沢町観光協会との調整 ・経費負担等の協議 ・連携事業(観光窓口の共同運営)の試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 	
総事業費 (単位:千円)	880	880	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。					
魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。					
湯沢町の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	木質バイオマス発電事業					
事業概要	・地域住民の生活環境の向上、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進するため、木質バイオマス発電施設を設置する。					
事業効果	・間伐実施業者となる森林組合の体制強化・雇用拡大が図られるとともに、森林所有者の間伐保育費が軽減されることにより、放置森林の減少が期待できる。					
現状	<p>・平成 27 年度に関係市町村及び関係団体等を構成員とする「雪のくこの発電」建設検討会を設置し、実現に向けた検討を進めている。</p> <p>・環境省補助事業を活用し、実現可能性調査（FS 調査）を実施した結果、当初の 2000kW/h ガス化発電方式では木質原料の必要量及び買取価格において経営収支が厳しいことが判明したことから、発電方式等を再検討している。</p>					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催 ・木質バイオマス資源の賦存量調査 ・森林管理方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催 ・集材、林業活性化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・集材、林業活性化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・集材、林業活性化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・集材、林業活性化支援 	
総事業費 (単位：千円)	20,150	6,000	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・「雪のくこの発電」建設検討会へ参画する。					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくこの発電」建設検討会の事務局を担う。 ・環境省補助事業による魚沼地域の持続可能な森林資源活用調査を実施する。 					
湯沢町の役割	・「雪のくこの発電」建設検討会へ参画する。					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	廃棄物処理施設広域化事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新ごみ処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。 <p>(平成27年2月3日基本合意書調印)</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化することにより、建設及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成35年には、南魚沼市及び魚沼市の廃棄物処理施設が耐用年数を迎えるため、大規模な改修工事が必要となる。 ・現在、2市1町担当者の作業部会及び民間委員で構成される新ごみ処理施設検討委員会を開催し、広域化のメリット・デメリットについて協議を行っている。 ・平成27年11月1日から平成28年4月30日までの間、候補地の一般公募を行った。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・用地選定 ・地域計画策定 ・処理方式及び施設規模の決定 ・管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>用地選定</u> ・<u>地域計画策定</u> ・<u>処理方式及び施設規模の決定</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響調査 ・用地取得 ・基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>環境影響調査</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>環境影響調査</u> ・建設 ・管理運営 	
総事業費 (単位：千円)	1,173,215	<u>1,126,501</u>	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市廃棄物対策課に新ごみ処理準備係を設置する。 ・建設地が決まるまでの間は南魚沼市が中心的役割を担う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市に職員を派遣する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市に職員を派遣する。 					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	し尿等受入処理施設広域化事業					
事業概要	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新し尿等受入処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。					
事業効果	・広域化することにより建設費及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。					
現状	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入処理施設を2市1町で建設している。 ・魚沼市と南魚沼地域（南魚沼市、湯沢町）の負担割合及び支払時期については合意済みである。（平成26年3月28日協定締結）					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・建設 ・管理運営	・建設 ・管理運営	・供用開始 ・管理運営	・管理運営	・管理運営	
総事業費 (単位：千円)	662,893	<u>509,891</u>	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市において施設の建設及び管理運営を行い、魚沼市及び湯沢町から負担金を徴収する。					
魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
湯沢町の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	斎場の相互利用事業					
事業概要	・ <u>圏域内の住民が相互に</u> 利用する際、 <u>使用料の負担軽減を図る</u> ことにより、利便性を向上させる。					
事業効果	・利用可能な施設の選択肢が拡大されるほか、地域によっては移動時間が短縮される。					
現状	・南魚沼市斎場と魚沼市斎場については、既に地域住民の相互利用を行っているものの住所等の要件によって管外使用料が加算されている。 ・それぞれの斎場において、施設の利用条件（利用者要件、減免基準、小動物の火葬、休日など）が異なっている。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報交換 ・課題検討 ・各市町との調整	・情報交換 ・課題検討 ・各市町との調整	・ <u>情報交換</u> ・ <u>課題検討</u> ・ <u>各市町との調整</u>	・ <u>情報交換</u> ・ <u>課題検討</u> ・ <u>各市町との調整</u>	・相互利用	
総事業費 (単位：千円)	0	0	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・魚沼市民からの利用申込みに対し、南魚沼管内（南魚沼市及び湯沢町）住民と同一の条件で火葬を行う。					
魚沼市の役割	・南魚沼管内（南魚沼市及び湯沢町）住民からの利用申込みに対し、魚沼市民と同一の条件で火葬を行う。					
湯沢町の役割	・魚沼市民からの利用申込みに対し、南魚沼管内（南魚沼市及び湯沢町）住民と同一の条件で火葬を行う。					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談体制の強化事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口利用の自由化により利便性が向上し、消費者問題の把握、相談体制の充実が図られる。 ・圏域内で発生した消費生活問題に対し、情報の共有と対応の効率化が図られる。 ・啓発活動を共同で行うことにより、住民に対する啓発を効率的に行うことができる。 ・学習会の共同開催を通して、相談員の質の向上が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、H29年度から消費生活センターを設置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・体制づくり ・啓発活動 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の自由化 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の自由化 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の自由化 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の自由化 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	
総事業費 (単位：千円)	0	2,308	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の自由化により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の自由化により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の自由化により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「形成協定」を締結したことにより、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 					

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	路線バス支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することにより、通勤、通学又は通院等における生活交通の維持が図られるとともに、圏域内の交流促進と連携強化が期待できる。 ・主要医療機関への交通利便性が図られ、基幹路線バス利用者の増加が期待される。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の魚沼基幹病院等への乗入れ経路については、バス運行事業者及び病院等との協議を実施している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・経路変更 ・運行継続	・ <u>経路変更</u> ・運行継続	・運行継続	・運行継続	・運行継続	
総事業費 (単位：千円)	24,219	<u>27,592</u>	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
備考						

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	婚活支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外において出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元で開催される婚活支援事業に参加することに抵抗感を抱く者に対して、地元以外で開催される事業への参加機会を提供できる。 ・<u>ソーシャルスキルを身に付けるセミナーを開催することによってスキルアップを図り、マッチングの機会を増やす。</u> 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市では独自に実施している一方、南魚沼市と湯沢町では、「南魚沼地域広域計画協議会」において共同で実施している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・各市町との調整	・ <u>イベント情報の共同発信</u>	・相互利用 ・イベント情報の共同発信	・相互利用 ・イベント情報の共同発信	・相互利用 ・イベント情報の共同発信	
総事業費 (単位：千円)	3,600	<u>6,171</u>	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加を図りながら、事業効果の向上を図るため、将来的には圏域外の市町村とも連携を目指す。 					

【変更案】

【具体的な取組】

事業名	職員の人材育成のための合同研修																	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。 ・<u>圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。</u> 																	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で各市町や圏域に共通する課題の情報共有が図られ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 ・共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。 ・<u>市町間職員相互の交流によって業務上の連携が深まり、円滑な事務執行や業務改善を図ることができる。</u> 																	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 ・各市町においても共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 ・各市町間において担当以外の職員との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先進事例や独自の取組状況についての情報が十分に共有されず、事務の改善等が進みにくい。 																	
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計												
スケジュール	・実施内容の調整	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施													
総事業費 (単位：千円)	0	221	未定	未定	未定	未定												
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 ・各市町の調整事項等を取りまとめる。 ・研修等を主に運営する。 																	
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 																	
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 																	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催 <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>平成27年10月16日</td> <td>参加者数</td> <td>計72名</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成28年6月21日</td> <td>参加者数</td> <td>計66名</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成29年6月29日・7月13日</td> <td>参加者数</td> <td>計74名</td> </tr> </table>						第1回	平成27年10月16日	参加者数	計72名	第2回	平成28年6月21日	参加者数	計66名	第3回	平成29年6月29日・7月13日	参加者数	計74名
第1回	平成27年10月16日	参加者数	計72名															
第2回	平成28年6月21日	参加者数	計66名															
第3回	平成29年6月29日・7月13日	参加者数	計74名															

【変更案】